

## 二次評価結果の取りまとめに向けた各ワーキング・グループの検討状況

	頁
資料 2－① 構成案 .....	1
資料 2－② 二次評価結果（事項別概要）（案） .....	2
資料 2－③ 個別意見候補 .....	3
資料 2－④ 自然災害等に関するリスクへの対応 〈とりまとめ案〉 .....	4
参考資料 「平成 23 年度業務実績評価の具体的取組について」 .....	5

## 二次評価意見の構成案（新旧）

(新)	(旧)
1 二次評価意見の通知文	1 二次評価意見の通知文
2 別紙 1 二次評価意見（本文）	2 別紙 1 二次評価意見（本文）
(1) 共通意見 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 内部統制の充実・強化</li> <li>② <u>政府方針を踏まえた取組</u></li> <li>③ <u>その他</u></li> </ul> (2) 個別意見	(1) 共通意見 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 内部統制の充実・強化</li> <li>② 基本方針への対応等</li> <li>③ 震災関連</li> </ul> (2) 個別意見
3 別紙○ 内部統制参考事例	3 別紙 2～4 内部統制参考事例
4 別紙○ 一次評価等推奨事例	4 別紙 5 一次評価等推奨事例
5 別紙○ <u>自然災害等に関するリスクへの対応</u>	5 別紙 6 独法業務等への東日本大震災の影響

## 二次評価結果（事項別概要）（案）

## 1 二次評価意見の通知文（各府省評価委員長あて政独委員長通知）

## 2 二次評価意見

## (1) 共通意見

## ① 内部統制の充実・強化

※ 監事監査結果を踏まえた評価について、各府省評価委員会における監事からの意見聴取の状況及び監事監査結果の活用状況について整理。今後の評価において、法人の実態に即した評価を的確に実施するために監査報告の積極的な活用など、監事と評価委員会の連携強化を期待する旨言及。

## ② 政府方針を踏まえた取組【新規】

※ 政府方針に沿った取組を促すことは評価の重要な役割のひとつ。本年3月の「独立行政法人が支出する会費の見直し」、同年4月の「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（いずれも行政改革実行本部決定）に沿った独法の取組について評価を通じて推進していくことが来年度以降必要。

また、平成22年12月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直し方針」において取組を進めることとされている事項についても、引き続き評価を通じて着実な実施を図っていくことが必要である旨言及。

## ③ その他【新規】

※ 法人横断的な視点で見た場合に、共通して指摘すべき事項がある場合に記載。

## (2) 個別意見

（資料2-③参照）

## 3 内部統制参考事例

- 参考となる評価委員会・法人における取組（事例）

## 4 一次評価等推奨事例

- (1) 府省評価委員会における取組
- (2) 法人における取組

## 5 自然災害等に関するリスク対応関連の推奨事例等【新規】

（資料2-④参照）

## 個別意見候補

(A) 昨年度の二次評価意見等で指摘した事項の取組状況に係る評価に不十分な点があるので、的確な評価を行うべき。

- ① 事務・事業の見直しの基本方針に基づく評価が不十分(4件)
- ② 前回の勧告の方向性に基づく評価が不十分(2件)

(B) 評価結果について、評定や評価の理由・根拠についての説明が不明確・不十分等であるので、分かりやすい評価等を行うべき。

- ③ 評価の視点・指標に不備(22件)
- ④ 評定の根拠が不明(9件)
- ⑤ 分析・透明性が不十分(16件)
- ⑥ 業務運営の改善を促す評価を行うべき(5件)

(C) 保有資産に係る評価に不十分な点があるため、的確な評価を行うべき。

- ⑦ 運営費交付金の精算収益化額とキャッシュ・フローを伴わない費用との相殺(1件)

(※) ( )内の件数は、現在精査中の候補案件の数であるため、今後も変動する可能性があるが、参考までに記載した。

自然災害等に関するリスクへの対応  
〈とりまとめ案〉

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生を踏まえ、各法人における自然災害等に関係するリスクへの対応について、独立行政法人等（104 法人）に対して実施したアンケート調査の結果を基に、以下のとおりとりまとめ。

- 1 法令や国等からの指示・要請に基づく規程類の整備状況について、以下の i) ~ iii) の分類により整理。
  - i) 法人の役職員や法人の施設の利用者等の人命・身体・施設・設備等の資産の損失・被害への対応
  - ii) 法人の業務継続の困難化への対応
  - iii) 業務上の必要性から使用・保管する危険物等（化学物質、有機溶剤、毒劇物、高圧ガス、放射性物質、病原体、実験動物等）の紛失・流失等への対応
  
- 2 法人の自発的な取組について、主な事例を整理。

各法人から回答のあった取組事例（615 件）については、各法人の参考に資するため、すべて一覧表に整理の上、別紙として添付。

## 平成23年度業務実績評価の具体的取組について

平成24年5月21日

政策評価・独立行政法人評価委員会

独立行政法人評価分科会

平成23年度における独立行政法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する二次評価については、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成21年3月30日政策評価・独立行政法人評価委員会（以下「当委員会」という。））に沿って行うこととするが、具体的な取組に当たって、特に留意すべき事項、統一すべき事項等については、以下によるものとする。

### 「第1 基本的な視点」関係

1-1 次の点について特に留意する。

- 法人のミッションに沿った適切な評価指標に基づく業績の評価
- 過去の実績等をも踏まえた的確な業績水準の判断
- 法人のミッション遂行に向けた取組の効率性、生産性等及びサービスの質の向上を促すアプローチ
- 分析、結論に至る考え方・理由・根拠及び評価の結果についての説明の分かりやすさ
- 被災者支援及び復旧・復興対応に関する取組と法人のミッションとの関係、法人の業績低下等と震災との関係を精査した厳格な評価

### 「第2 各法人に共通する個別的な視点」関係

#### 「1 政府方針等」について

2-1 次の点について特に留意する。

- 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。）で個別に措置を講ずべきとされた事項等で、平成23年度において取り組むこととされている事項についての法人の取組状況
- 当委員会が主務大臣に通知した勧告の方向性のうち、平成23年度において取り組むこととされている事項についての法人の取組状況
- 平成22年度業務実績評価における指摘事項への対応（他の項目でフォローアップすることとした事項を除く。）
- 公益法人等に対する会費の支出について、「独立行政法人が支出する会費の見直し

について」(平成24年3月23日行政改革実行本部決定)で示された観点を踏まえた見直しを促すアプローチ

### 「3 保有資産の管理・運用等」について

2-3-1 基本方針に基づき不断の見直しが求められている保有資産について、法人による以下の取組に特に留意する。

(実物資産)

- 職員宿舎については、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)で示された方針等を踏まえた見直しを促すアプローチ
- 基本方針において既に個別に措置を講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等における、i) 利用実態の把握状況、ii) 利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況

(金融資産)

- いわゆる溜まり金の精査における、次のような運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出し状況
  - i) 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務が相殺されているもの
  - ii) 当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているもの

2-3-2 年金、基金、共済等の事業運営のための資金運用について、法人における運用委託先の選定・管理・監督に関し、次の点に特に留意する。

- 事業用金融資金の管理・運用に関する基本方針の策定状況及び委託先の選定・評価に関する規定状況
- 運用委託先の評価の実施状況及び定期的見直しの状況
- 資金管理機関への委託業務に関する管理・監督状況

### 「6 内部統制」について

2-6 内部統制の充実・強化に向けた法人の長の取組に留意するとともに、監事の監査結果を踏まえた評価を行っているかについて特に留意する。

また、内部統制の充実・強化に関する法人・監事・評価委員会の積極的な取組を注視する。

(注) 法人の長の取組に関する評価については、これまでに当委員会が示した二次意見における留意点等を踏まえるものとする。

### 「9 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価」について

2-9 自然災害等に関係するリスクへの対応について、法令や国等からの指示・要請に基づくもののほか、法人独自の取組を注視する。